

中山間地域の居住生活に関する研究

—長岡市山古志地区を事例として—

主査 水村 容子*1

委員 内田 雄造*2, 上杉 啓*3, 神吉 優美*1, 古賀 紀江*4, 小林 健一*5

本研究は、平成16年10月に発生した中越大震災の被災地である、新潟県長岡市山古志地区（旧山古志村）を研究のフィールドとし、被災前後の生活の再構築のプロセスを把握することによって、中山間地の振興に資する住環境づくりの方向性を検討するものである。研究の内容は、旧山古志村住民の対するアンケート調査、現山古志地区住民および山古志地区外移転者へのヒアリング調査によって構成される。これらの調査の結果から、山古志での居住は、高齢者等そこに長く住み続けてきた者にとって価値のあるものである一方、生活基盤などの不整備を理由として地区外へ転出している者がいる状況が明らかになった。そうした地区外移転ふせぐためにも、早急なるインフラストラクチャーの整備が求められる。

キーワード : 1) 中山間地, 2) 中越大震災, 3) 山古志, 4) 住宅再建, 5) 復興モデル住宅, 6) 地域コミュニティ, 7) 生活の再構築, 8) 転居,

A STUDY ON RESIDENTIAL ENVIRONMENT IN INTERMEDIATE AND MOUNTAINOUS AREA

— The Case Study in Yamakoshi, Nagaoka City —

Ch. Hiroko Mizumura

Mem. Yuzou Uchida, Kei Uesugi, Yumi Kanki, Toshie Koga, and Kenichi Kobayashi

The purpose of this study is to grasp the process to re-construct of lives and residential environments in Yamakoshi, Nagaoka city after Chuetsu earthquake and to examine the conditions to sustain community in intermediate and mountain area. The contents of this study is composed of 3 research; questionnaires subjected inhabitant of former Yamakoshi village, case study subjected inhabitant of present Yamakoshi area and case study subjected inhabitant to remove other area. From the results of those research, it become clear following points. To continue to live in Yamakoshi is worthy for the elderly. On the other hand, some people remove to other place because of imperfection of infrastructure.

1. はじめに

1.1 研究の目的と方向性

中山間地域には、我が国の全耕地の40%が分布し、全人口の約1/7が生活している。しかしながら、中山間地域の農林業は衰退し、人口の減少および高齢化が顕著な状況が続き、コミュニティも崩壊しつつある。こうした中山間地の現状打開に対する一般解を提示することは困難な作業であるが、本研究では、平成16年10月に発生した中越大震災の被災地である、新潟県長岡市山古志地区の復興計画すなわち生活の再構築に即して、中山間地の振興に資する住環境づくりの方向性を検討することを目的とするものである。

当初、本研究においては、仮設住宅生活終了後、山古志地区へ戻った住民を①在来住宅居住者、②自力再建による中山間地型復興モデル住宅居住者、③公営住宅居住者に分類し、その居住の実態把握を目的としていたが、調査を進めるにつれて、1.復興モデル住宅の建設戸数が

希少であること^{注1)}、2.公営住宅居住者は生活保護世帯など社会的不利益を抱えた者が多く居住しており調査が困難であること、3.山古志地区から近郊の市街地に転居しつつ通勤農業など山古志地区との繋がりを保っている住民が数多く存在すること、などの点が明らかとなった。従って、本研究のスタンスを当初の研究計画から変更し、震災後、中山間地である山古志へ戻り生活を再開した者と、移居しながらも山古志との繋がりを保ちつつ生活を再構築している者に焦点を当てて、その居住状況を比較検討するものとする。

1.2 研究の方法

本研究報告は以下の3つの調査によって構成される。

- 1) 旧山古志村居住全世帯を対象としたアンケート調査
2008年3月～4月に、中越震災前に旧山古志村に居住していた全世帯を対象としたアンケート調査を実施した。配布方法は、山古志地区住民に対しては、各地区長

*1 東洋大学 准教授

*2 東洋大学 教授

*3 東洋大学 名誉教授

*4 前橋工科大学 准教授

*5 国立保健医療科学院 主任研究官

を通じて各世帯へ配布し、区長または山古志支所を通じ回収を実施した。転出者に関しては、山古志支所より郵送し、同封の封筒を用いて山古志支所へ返送した。回収状況は次の通りである。山古志地区内は配布数 457 票・回収数 189 票（回収率 41.2%）、山古志地区外は配布数 220 票・回収数 60 票（回収率 27.3%）、全体で配布数 677 票・回収数 249 票（回収率 36.8%）である。調査内容は、①世帯の属性、②震災の被害状況、③現在の住まいの状況、④生計の状況、⑤仮設住宅での生活状況、などによって構成される。

2) 仮設住宅生活終了後山古志地区へ戻った世帯に対するヒアリング調査

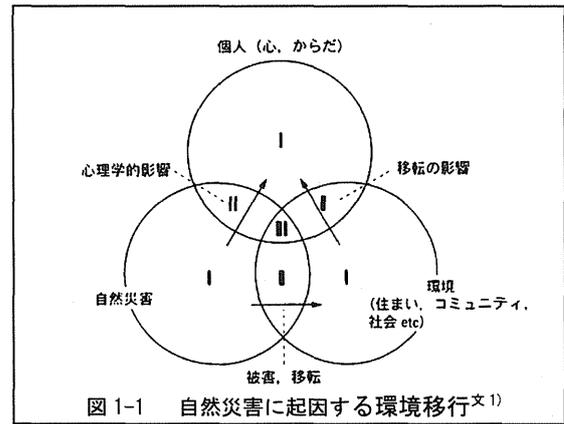
2007 年 9 月および 2008 年 5 月に、山古志支所を通じて調査依頼を受け入れてくださった 6 世帯へのヒアリング調査を実施した。調査内容は、①世帯の属性、②現住宅について、③親類・近隣の人との交流について、④被災前の住宅の状況、⑤現在の住生活について、⑥外出行動・コミュニティへの参加状況について、⑦福祉サービスの利用状況について、などによって構成される。

3) 仮設住宅生活終了後山古志地区外へ移居した世帯に対するヒアリング調査

2008 年 7 月に、山古志支所を通じて調査依頼を受け入れてくださった 4 世帯へのヒアリング調査を実施した。調査内容は、①世帯の属性、②現住宅について、③親類・近隣の人との交流について、④被災前の住宅の状況、⑤現在の住生活について、⑥外出行動・コミュニティへの参加状況について、⑦冬の過ごし方、⑧福祉サービスの利用状況について、などによって構成される。

1.3 ヒアリング調査結果分析のスタンス

本研究では環境移行の観点から、ヒアリング調査対象の生活状況を分析する。本研究対象は、上述した通り「中越大震災」という自然災害をきっかけとして、生活の再構築を強いられた人々であるが、その再構築の過程での様々な取捨選択のもと、最終的な居住の場を選び取った者でもある。三浦は、「自然災害に伴う環境移行は、災害、個人（心、からだ）、環境（住まい、コミュニティ、社会等）の三つの相互が重なり合う円として表すことができる」（図 1-1 参照）と指摘している²⁾。本研究では、自然災害が契機となり生活の基盤の再構築を求められた事例をとりあげているが、そのプロセスにおいて求められた条件とは、一般の中山間地居住者にも共通した必要条件であると考えられる。そこで、ヒアリング調査結果の分析にあたり、生活の基盤、すなわち「環境」を次の通りに定義づけ、調査対象者の被災前および現在の生活環境の枠組みを構造的に把握することにより、生活の必要条件を抽出・整理する。



- ・ 物的環境：住宅・住生活および居住する地域の道路・公共交通機関・移動手段などのインフラストラクチャー
- ・ 人的環境：家族関係、親戚縁者との関係、近隣住民との付き合い
- ・ 社会的環境：就学・就労状況、医療・福祉などの社会サービスの利用
- ・ 経済的環境：世帯の収入、経済力、住宅再建時の補償

2. アンケート調査の結果

2.1 現在の生活・住宅の状況

表 2-1 は現居住地での家族形態の状況を示した。山古志地区では「夫婦のみ世帯」が最も多く、33.9%を占めるのに対し、地区外では「多世代世帯」が 30.0%と最も多い。次に、家族内における要介護者の有無について質問した。「不明」の回答が大半を占めているが、「いる」と答えた世帯は、山古志地区では 12.2%であるのに対し、地区外では 16.7%と若干高い。

現在暮らす住宅の状況については、表 2-2～表 2-7 に示した通りである。現在の住宅の構造であるが両地区外ともに「木造」が最も多く、山古志地区では 88.9%、地区外では 71.7%を占める。「RC造」の割合は地区外が高く 10%程度を占める。さらに、積雪に備えた高床式か、1階より居室を配置している低床式であるかにつ

表 2-1 現居住地での家族形態(上段:n、下段:%)

	単身	夫婦のみ	片親	核家族	多世代	NA	合計
山古志地区	28 14.8	64 33.9	8 4.2	29 15.3	47 24.9	13 6.9	189 100.0
地区外	2 3.3	14 23.3	8 13.3	8 13.3	18 30.0	10 16.7	60 100.0

表 2-2 家族内の要介護者の有無(上段:n、下段:%)

	いる	いない	NA	合計
山古志地区	23 12.2	0 0.0	166 87.8	189 100.0
地区外	10 16.7	0 0.0	50 83.3	60 100.0

表 2-3 現在の住宅の構造1(高床式は1階部分は除く、上段:n、下段:%)

	木造	RC造	鉄骨造	その他	NA	合計
山古志地区	168 88.9	1 0.5	6 3.2	3 1.6	11 5.8	189 100.0
地区外	43 71.7	6 10.0	1 1.7	0 0.0	10 16.7	60 100.0

表 2-4 現在の住宅の構造2(上段:n、下段:%)

	高床式	低床式	その他	NA	合計
山古志地区	59 31.2	96 50.8	8 4.2	26 13.8	189 100.0
地区外	12 20.0	28 46.7	3 5.0	17 28.3	60 100.0

いて質問した。両地区ともに「低床式」の占める割合が高く、山古志地区では50.8%、地区外では46.7%であった。住宅の階数は、両地区とも「2階」が最も多く、山古志地区では56.6%、地区外では41.7%、次いで「3階」^{注2)}が両地区ともに多い。住宅の規模（建築面積）については、両地区とも「50坪以上」と回答した者が最も多く、山古志地区では34.9%、地区外では25.0%を占める。これらの結果から、山古志地区および地区外移転者の住宅の状況は非常に似通っていることが明らかになった。一方、異なる面もある。表2-1-7は、住宅の屋根の落雪方法を示したものであるが、山古志地区内の住宅は「自然落雪」方式が54.0%を占めるのに対し、地区外では「雪おろしが必要」^{注3)}と回答した世帯が45.0%を占めた。

2.2 被災および住宅再建の状況

アンケート回答者の住宅の被害状況は表2-8に示した通りである。山古志地区、地区外ともに、「全壊」であった者が最も多い。山古志地区では「全壊」と回答した者は38.1%であるのに対し、地区外への転居者の63.3%が「全壊」としている。次に農地や養鯉池等、住宅に付随する施設の被害状況に関しては、表2-9および表2-10に示した。農地の被害は「大規模な被害」と回答した者が両地区において過半数を占め、山古志地区では54.0%、地区外では61.7%にも及んだ。養鯉池の被害状況に関しては、「大規模な被害」と答えた者は山古志地区で38.6%、地区外で30.0%を占めた。

次に、地震に関する損害保険の加入状況に関しては、表2-11～表2-13に示した通りである。保険の種類では、農協の建物更生共済に加入していた者が大半を占め、山古志地区では83.1%、地区外では81.9%にも上っている。損害保険の認定状況^{注4)}を多い順にみると、山古志地区では「全壊」35.4%、「半壊」26.6%、「一部損壊」17.7%であるのに対し、地区外は「全壊」60.8%、「半壊」17.6%であり、激甚な被害を受けた者の占める割合は地区外へ移居した者の方が多い。損害保険の補償額を多い順にみると、「1000万円以上」29.7%、「400万円未満」10.1%、「200万円未満」7.6%であるのに対し、地区外では「1000万円以上」が43.1%を占め、被害の大きさゆえに高額な補償額を受給した者の占める割合が高い。

上述したような被害を受け、旧山古志村から避難をしていた時の居住場所は表2-14に示した通りである。現在の山古志地区居住者の87.3%が「仮設住宅」で過ごしていたのに対し、地区外へ移居した者は7割弱の者がその転居先を回答せず、25%が「仮設住宅」と回答している。山古志地区へ戻った者の状況は表2-15～表2-17に示した通りであるが、現在の山古志地区居住者は

表2-5 現在の住宅の階数(上段:n, 下段:%)

	1階	2階	3階	4階	5階以上	NA	合計
山古志地区	5 2.6	107 56.6	50 26.5	0 0.0	1 0.5	26 13.8	189 100.0
地区外	3 5.0	25 41.7	14 23.3	0 0.0	2 3.3	16 26.7	60 100.0

表2-6 現在の住宅の規模(上段:n, 下段:%)

	~19坪	20~29坪	30~39坪	40~49坪	50坪~	NA	合計
山古志地区	11 5.8	16 8.5	22 11.6	39 20.6	66 34.9	35 18.5	189 100.0
地区外	2 3.3	2 3.3	13 21.7	12 20.0	15 25.0	16 26.7	60 100.0

表2-7 屋根の落雪方法(上段:n, 下段:%)

	自然落雪	雪おろしが必要	その他	NA	合計
山古志地区	102 54.0	68 36.0	12 6.3	7 3.7	189 100.0
地区外	14 23.3	27 45.0	1 1.7	18 30.0	60 100.0

表2-8 住宅の被害状況(上段:n, 下段:%)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し	NA	合計
山古志地区	72 38.1	16 8.5	61 32.3	39 20.6	0 0.0	1 0.5	189 100.0
地区外	38 63.3	4 6.7	12 20.0	4 6.7	0 0.0	2 3.3	60 100.0

表2-9 農地の被害状況(上段:n, 下段:%)

	大規模な被害	小規模な被害	被害無し	NA	合計
山古志地区	102 54.0	34 18.0	3 1.6	50 26.5	189 100.0
地区外	37 61.7	6 10.0	0 0.0	17 28.3	60 100.0

表2-10 養鯉池の被害状況(上段:n, 下段:%)

	大規模な被害	小規模な被害	被害無し	NA	合計
山古志地区	73 38.6	9 4.8	1 0.5	106 56.1	189 100.0
地区外	18 30.0	5 8.3	1 1.7	36 60.0	60 100.0

表2-11 加入していた損害保険の種類(上段:n, 下段:%)

	建物更生共済(農協)	その他の損害保険	加入せず	NA	合計
山古志地区	157 83.1	1 0.5	19 10.1	12 6.3	189 100.0
地区外	49 81.7	2 3.3	4 6.7	5 8.3	60 100.0

表2-12 損害保険の認定状況(上段:n, 下段:%)

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害無し	NA	合計
山古志地区	56 35.4	14 8.9	42 26.6	28 17.7	0 0.0	18 11.4	158 100.0
地区外	31 60.8	2 3.9	9 17.6	3 5.9	0 0.0	6 11.8	51 100.0

表2-13 損害保険の補償額(上段:n, 下段:%)

	200万円未満	400万円未満	600万円未満	800万円未満	1000万円未満	1000万円以上	NA	合計
山古志地区	12 7.6	16 10.1	11 7.0	9 5.7	5 3.2	47 29.7	58 36.7	158 100.0
地区外	3 5.9	2 3.9	2 3.9	1 2.0	1 2.0	22 43.1	20 39.2	51 100.0

表2-14 山古志地区を離れていた時の住まい(上段:n, 下段:%)

	仮設住宅	親族の家	その他	NA	合計
山古志地区	165 87.3	8 4.2	7 3.7	9 4.8	189 100.0
地区外	15 25.0	1 1.7	3 5.0	41 68.3	60 100.0

表2-15 山古志地区へ戻った時期(上段:n, 下段:%)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	戻らず	NA	合計
山古志地区	6 3.2	115 60.8	62 32.8	0 0.0	0 0.0	6 3.2	189 100.0
地区外	1 1.7	2 3.3	2 3.3	0 0.0	31 51.7	24 40.0	60 100.0

表2-16 山古志地区を離れる前と現在の居住地(山古志へ戻った者、上段:n, 下段:%)

	土地も住宅も不変	同じ土地に新築	他の土地に新築	公営住宅に入居	その他	NA	合計
山古志地区	117 61.9	15 7.9	24 12.7	19 10.1	4 2.1	10 5.3	189 100.0

表2-17 山古志地区での新築の方法(山古志に戻った者、上段:n, 下段:%)

	復興モデル住宅	住宅メーカー	その他	NA	合計
山古志地区	5 12.8	12 30.8	12 30.8	10 25.6	39 100.0

「平成 18 年」に戻った者が最も多く 60.8%、次いで平成 19 年が 32.8%を占める。一方、地区外への転居者の状況は表 2-18～表 2-19 に示したが、1 度山古志地区へ戻ってから移居した者が少数であるが散見される。

2.3 仮設住宅での生活状況

仮設住宅での生活状況については、表 2-20～表 2-26 に示した通りである。入居の時期は、中越大震災が発生した「平成 16 年」に入居した者の割合が高く、山古志地区居住者では 75.1%、地区外への転居者の 53.3%を占める。居住していた仮設住宅の間取りは「2DK」が最も多く、山古志地区は 43.1%、地区外は 38.3%を占める。次いで「3DK」が多い。仮設住宅への入居戸数に関しては、1 世帯で「1 戸」が最も多く、山古志地区では 67.7%、地区外では 53.3%を占める。一方多世代家族であるため「2 戸」に分かれて入居した世帯は、現山古志地区居住者の 16 世帯 (8.5%)、地区外居住者では 1 世帯 (1.7%)、「3 戸」に入居した世帯は現山古志地区居住者で 5 世帯 (2.6%) であった。仮設住宅居室内の生活財の状況を推し量るため、仏具の持ち込みの状況について質問をした結果は表 2-23 に示した通りである。現山古志地区居住者は「本尊・位牌」と答えた者が最も多く 21.2%を占めた。一方地区外居住者は「位牌」のみと答えた者が最も多く 15.0%であった。

次に、仮設住宅居住時の集会所の利用頻度について質問した。山古志地区居住者、地区外居住者ともに「週 1 回」と答えた者が最も多く、山古志地区では 28.0%、地区外では 30.0%を占める。一方、山古志地区居住者においては、「週 2 回」24.3%、「ほぼ毎日」15.9%というように、利用頻度が高い者もいた。山古志地区住民が暮らした仮設住宅では、旧山古志村での生活習慣（畑仕事）を踏襲するため菜園が設けられたが、その利用の動機について表 2-25 にまとめた。現山古志地区住民および地区外住民ともに、「村では自分で作っていた」「新鮮な野菜を食べたかった」「健康維持のため」を理由としてあげた者が多くを占めた。一方、菜園を「利用しなかった」者も現山古志地区住民では 58.7%、地区

外住民では 65.0%を占めた。

最後に、山古志地区での生活の継続に必要なサービスについて質問した結果は表 2-26 に示した通りである。現山古志地区住民の回答を多い順にあげると、「病院・買い物などへの送迎」(41.8%)、「除雪」(41.8%)、「独居高齢者への見守り・声かけ」(37.6%)、「緊急通報システム」(31.7%)、「集会所やサロン」(30.2%)であった。一方、地区外居住者はこの質問へ積極的に答えた者は少数であった。現在山古志地区に暮らしていないため、具体的な問題意識として捉えられないのであろう。比較的回答が多かったものは、「独居高齢者への見守り・声かけ」(15.0%)、「除雪」(15.0%)、「病院・買い物などへの送迎」(13.3%)、「集会所やサロン」(11.7%)、「緊急通報システム」(11.7%)であり現山古志地区住民が選択したものと同一内容であった。

表2-18 山古志地区に戻らなかった場合の居住地(上段:n、下段:%)

	長岡市内	長岡市外の県内	県外	NA	合計
地区外	24 77.4	2 6.5	0 0.0	5 16.1	31 100.0

表2-19 山古志地区に戻らなかった場合の住まい(上段:n、下段:%)

	新築を購	家を借り	親族の家	その他	NA	合計
地区外	9 29.0	2 6.5	5 16.1	6 19.4	9 29.0	31 100.0

表2-20 仮設住宅への入居時期(上段:n、下段:%)

	平成16年	平成17年	平成18年	不明	合計
山古志地区	142 75.1	16 8.5	2 1.1	29 15.3	189 100.0
地区外	32 53.3	4 6.7	1 1.7	23 38.3	60 100.0

表2-21 仮設住宅の間取り(上段:n、下段:%)

	1DK	2DK	3DK	不明	非該当	合計
山古志地区	32 15.8	87 43.1	43 21.3	11 5.4	29 14.4	202 100.0
地区外	2 3.3	23 38.3	9 15.0	3 5.0	23 38.3	60 100.0

表2-22 仮設住宅の入居戸数(上段:n、下段:%)

	1戸	2戸	3戸以上	不明	非該当	合計
山古志地区	128 67.7	16 8.5	5 2.6	11 5.8	29 15.3	189 100.0
地区外	32 53.3	1 1.7	0 0.0	4 6.7	23 38.3	60 100.0

表2-23 仮設在住時の仏具(上段:n、下段:%)

	仏壇と中身すべて	本尊・位牌・仏具	本尊・位牌	位牌	その他	なし	不明	非該当	合計
山古志地区	8 4.2	18 9.5	40 21.2	35 18.5	8 4.2	27 14.3	24 12.7	29 15.3	189 100.0
地区外	3 5.0	2 3.3	7 11.7	9 15.0	1 1.7	8 13.3	7 11.7	23 38.3	60 100.0

表2-24 仮設在住時の集会所の利用頻度(上段:n、下段:%)

	週1回	週2回	ほぼ毎日	1日に何回も	不明	非該当	合計
山古志地区	53 28.0	46 24.3	30 15.9	2 1.1	29 15.3	29 15.3	189 100.0
地区外	18 30.0	6 10.0	4 6.7	0 0.0	9 15.0	23 38.3	60 100.0

表2-25 仮設住宅生活時の菜園利用動機(複数回答可、上段:n、下段:%)

	村では自分で作っていた	新鮮な野菜を食べたかった	健康維持のため	家計費節約のため	友人の誘われた	時間を持て余していた	友人と交流したかった	その他	不明	利用しなかった	合計
山古志地区	65 34.4	44 23.3	47 24.9	24 12.7	7 3.7	34 18.0	25 13.2	1 0.5	1 0.5	111 58.7	189 100.0
地区外	19 31.7	16 26.7	13 21.7	12 20.0	5 8.3	8 13.3	7 11.7	0 0.0	1 1.7	39 65.0	60 100.0

表2-26 山古志に済み続けるために必要なサービス(複数回答、上段:n、下段:%)

	集会所やサロン	独居高齢者への見守り・声かけ	薬の宅配	病院・買い物などへの送迎	配食サービス	家事援助サービス	銀行、郵便局での支払い等支援	介護サービス	緊急通報システム	除雪	その他	不明	合計
山古志地区	57 30.2	71 37.6	31 16.4	79 41.8	32 16.9	17 9.0	43 22.8	41 21.7	60 31.7	79 41.8	7 3.7	55 29.1	189 100.0
地区外	7 11.7	9 15.0	5 8.3	8 13.3	4 6.7	3 5.0	4 6.7	6 10.0	7 11.7	9 15.0	1 1.7	48 80.0	60 100.0

2.4 山古志地区へ戻らなかった理由

本アンケート調査では、上述した質問項目に加えて、山古志地区へ戻らなかった理由を自由回答で質問した。回答内容は大きく①山古志地区外に生活していた子世帯と同居を開始したため、②通勤・教育施設・医療施設などの利便性を考慮したため、③高齢のため、④住宅・農地などへの被害が甚大であったため、⑤冬期間の雪の始末の負担を考慮したため、⑥経済的な理由、⑦その他の7点に分類できる。表 2-27 には、それぞれの分類に該当する回答をまとめた。なお、複数の意見を述べている回答に関しては、最初に触れられた理由に分類した。

「①山古志地区外に生活していた子世帯との同居」は、震災以前に既に子世帯など身内が長岡市街地に暮らしており、被災を契機として子世帯と同居あるいは隣居を開始した例であり、3名が山古志からの転居の理由としてあげていた。「②通勤・教育施設・医療施設などの利便性を考慮」をあげた者は9名であり、特に学齢期の子供がいる世帯が教育の利便性を考慮して選択している。

「③高齢のため」は11名が転居の理由としてあげていた。夫婦あるいは単身高齢者が、病気・介護、冬期間の雪下ろし等への対応を考慮した結果、利便性が高く積雪量も少ない長岡市街地などへの転居を選択している。

「④住宅・農地などの被害が甚大」は5名があげており、住宅が全壊あるいは宅地が地すべりなどで崩壊してしまい、山古志での住宅再建の目処が立たないケースである。「⑤雪の始末の負担」を単独であげた者が4名であった。高齢を理由とした者の中にも、雪への対応の負担に触れている者が多くいる。「⑥経済的理由」をあげた者は9名いた。住宅の再建資金の不足や山古志へ戻った以降の生計維持の困難が理由としてあげられている。「⑦その他の理由」は7名であり、家族の死亡、仮設住宅から帰村までの時間の長さ、家族の病気・障害などが理由としてあげられていた。

2.5 アンケート調査の集計結果から読み取れること

ここで、アンケート調査の集計結果から読み取れる現山古志地区住民および地区外居住者の生活状況の共通点・相違点についてまとめる。

1. 家族形態は、山古志地区では「夫婦のみ世帯」が多いのに対し、地区外では「多世代家族」の占める割合が高い。要介護者の同居率は地区外の方が若干高い。
2. 住宅の構造・規模は両地区において共通であり、木造・2階建・低床式・建築面積50坪以上の住宅の占める割合が高い。しかしながら、屋根部分での積雪への備えが異なり、山古志地区では「自然落雪」方式の住宅が半数以上を占めるのに対し、地区外では「自然落雪」方式の住宅は少なく「雪

表2-27 山古志地区へ戻らなかった理由(自由回答)

<p>① 山古志地区外に生活していた子世帯との同居</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子供夫婦と一緒に住むから、便利のいいところに住みたいといわれたから。 2. 子供が三条に働いているので帰ってくるの心配ないから、山古志だと遠くて雪が降ると大変。バスもないので父がいつも送り迎えが大変だから。長岡だと楽だ。 3. 身内が長岡市にいたから
<p>② 通勤・教育施設・医療施設などの利便性を考慮</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職場が長岡である為、震災当時、道路の状況を考慮して長岡市に決めました。 2. 年寄り2人は帰村した。若い者が長岡福保に住んでいます。 3. 仕事が長岡市にあった。 4. 長男が夜勤があるため、山古志からの通勤が不可能なため。 5. 交通の便が悪い。雪が多く降る。 6. 本人も子供達も長岡市内で仕事をしていたので雪の少ないところがあった。 7. 孫の通学と若い人に仕事で。 8. 子供の教育など、将来を見据えて(避難など)。 9. 交通が不便。何もない。
<p>③ 高齢のため</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢のため(80歳、78歳)、長女夫婦と同居。 2. 歳を取って一人暮らしを子供が心配したから。 3. 老人世帯ですので冬場の雪下ろしや病気になった時のことを考えると、不安があったので子供達の近くに住むことにした。雪が消える頃には毎日のように山古志へ通って野菜作りをしている。 4. 高齢のため、認知症があり一旦中断した生活には戻れない(介護人なしでは戻れない)(Uターンする決断はつきませんでした)。 5. 夫婦二人で歳をとっているため、便のいいところで子供たちから近いところということで帰村しなかった。もう老夫婦では雪下ろしは無理。 6. 高齢で後継者が居なかった為(自動車修理工場)。 7. 本人が年寄り一人で生活が困難なので子供と同居。 8. 後期高齢者により雪多いのだから。 9. 老人で何もできない。 10. 90歳で家を建てられないから。 11. 高齢と介護が必要になったため。
<p>④ 住宅・農地などの被害が甚大</p> <p>地震で家も牛舎も物置も農機具も田も(田は復旧したが作付けはしない)すべて崩壊し、帰村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. できず避難所から仮設へ入らず仕事の都合で柏崎へ移住する。帰村できない苦しみは計りしれず、家族一同意があるが、うつ病傾向にあり。 2. 守ってきた棚田は山とともに動き、ダム工事現場に変わり、ダム工事復旧後も耕作ができなくなりまして決心して長岡市街地へ転居する。 3. 土地が無くなった。 4. 家が半壊し住めなくなったため安い家を購入した。 5. 裏山が崩壊し全壊(2/3埋没)となった為、家族内に山古志に住むのが怖いとの意見があった。
<p>⑤ 雪の始末の負担</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雪が多いから 2. 雪が大変 3. 雪が多い、冬の通勤が不便。しかし春から秋は山古志が大好きです。 4. 雪下ろしができない為。
<p>⑥ 経済的理由</p> <p>①復旧するとしても相当な金額がかかること。②長男が長岡に世帯を持っていること。③年齢的にもこの先帰村しても仕事が見つからないことによる生活不安。④雪を含む自然的な厳しさ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まだ帰ることが出来ずに困っています。家ができませんでした。 2. 村に帰って家を建てられなかった。子供達の家のローンがあるのに2ヶ所の家は無理だった 3. 家と土地すべて全壊した。 4. 資金がなく、子供のところで生活を頼んでいます。 5. 子供3人から(現在の家を)買ってもらった。 6. 新築不可(金銭的) 7. 帰村しても生活していけない。農地の復興のめどがたっていない。 8. 新築するお金がない。
<p>⑦ その他の理由</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ①帰村までの時間が長すぎる。②将来の展望(新築等の編成など)が見えない。 2. 友達が皆離村と聞いたことや、冬期間の雪が大変だったこと、又昔からのしがらみも考えた。 3. 山古志に帰っても子供たちが帰ってこないから。 4. 元々の家の土地には家は建てられないし、父もなくなり山古志への帰村はやめて町場に出ることにしました。 5. 中越地震のため長男妻死亡。帰村時期が遅すぎた。もともと公営住宅を建てほしい、人のうわさ話に悪われた。部落の人の話の力が足りない。もともとよく話し合ってた。自分たちの仲間だけこそ話を聞いていた。 6. 主人が体が不自由で運転もできず私が目を離せぬ状態になった。家も古くなって建て替えるの心配、鯉をやっていたが地震前5年くらいから収入なし、土地も借地ゆえいざ動かさざるを得ないときでした。病院通いも人頼みでお金は年金のみ。私がしていたパートもできなくなったのです。

おろしが必要」である住宅が多い。

3. 地震の被災の状況については、地区外居住者の方が住宅・農地ともに大規模な被害を受けた者の占める割合が高い。損害保険は、8割以上の者が農協の建物更生共済に加入していた。損害補償額は、地区外居住者の方が、被害の大きさゆえ「1000万円以上」の高額な補償額を受給した者の占める割合が高い。

4. 現山古志地区住民と地区外住民との間で、仮設住宅での生活に大きな差異は見受けられないが、住宅の中に持ち込んでいる仏具の量、集会室の利用頻度、菜園の利用状況などをみると、現山古志地区住民の方が仮設住宅ではより積極的に活動していた様子が伺える。
5. 山古志地区での居住継続の条件については、地区外住民からの回答は消極的なものであったが、選択された内容は両地区住民ともに共通で、「病院・買い物などへの送迎」「除雪」「独居高齢者への見守り・声かけ」「緊急通報システム」「集会所やサロン」などがあげられた。
6. 山古志地区へ戻らなかった理由は、①山古志地区外に生活していた子世帯と同居を開始したため、②通勤・教育施設・医療施設などの利便性を考慮したため、③高齢のため、④住宅・農地などへの被害が甚大であったため、⑤冬期間の雪の始末の負担を考慮したため、⑥経済的な理由、⑦その他、に大別できる。

3. 山古志地区へ戻った世帯に対するヒアリング調査の結果

3.1 調査対象世帯の属性

調査対象 6 世帯の属性は表 3-1 に示した通りである。世帯人員数が 5 名以上が 3 世帯、2~3 名が 3 世帯である。現在の住宅は、5 世帯が所有、1 世帯は公営住宅へ入居する予定である。住宅の再建状況は、耐震改修済みが 2 件、未改修が 2 件、新築の復興モデル住宅が、持家と公営住宅でそれぞれ 1 件ずつである。被災の状況は、「全壊」が 2 件、「半壊」が 3 件、「一部損壊」が 1 件である。以下、それぞれの世帯の山古志地区へ戻ってからの生活状況を報告する。

表3-1 調査対象世帯の属性(現山古志地区居住者)

ケースNo	No.Y-1	No.Y-2	No.Y-3	No.Y-4	No.Y-5	No.Y-6
世帯人数	7人	8人	3人	6人	3人	2人
現住宅へ戻った時期	H18.4月	H18.8月	H18.9月	?	H18.12月	H19.11月
住宅の所有状況	所有	所有	所有	所有	所有	公営住宅
住宅の構造	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建
再建の状況	改修	改修	未改修	未改修	新築の復興	新築の復興
被災状況	一部損壊	半壊	半壊	半壊	全壊	全壊
保険の加入状況	JA建更	JA建更	JA建更	JA建更	JA建更	加入なし
被災前住宅の所有状況	所有	所有	所有	所有	所有	所有
被災前住宅の構造	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建
被災前住宅の部屋数	6部屋+居間・食室・台所・浴室・便所+納戸	8部屋+居間・食室・台所・浴室・便所	4部屋+居間・食室・台所・浴室・便所(診療所併用)	7部屋+居間・食室・台所・浴室・便所	8部屋+食室・台所・浴室・便所	7部屋+食室・台所・浴室・便所

3.2 調査対象世帯の生活状況

1) ケース No.Y-1 さんの世帯

Y-1 さん世帯の生活状況は表 3-2 に示した通りである。住宅の被害は「一部損壊」と比較的軽いものであり、部分的な改修によって居住の継続が実現している。家族構成は被災前後で変化は無く、近隣の人も以前通りの付き合いが続いている。就労状況、経済状況にも特に大きな変化は無い。震災前後で大きく変化した点は、孫の長岡市内への高校への通学方法および、居住する種芋原地区の商店の閉店である。震災を期に山古志地区内の路線バスが廃止されてしまったため、孫は連日、自宅からコミュニティバスで山古志地区支所へ向かい、支所から他の高校生とタクシーを乗り合い直近のバス停(大田口)でおり、路線バスに乗り継いで高校へ通学している。帰路は、長岡市内に勤務している父親が母親に自家用車で市内まで向かえに来てもらう生活である。また、種芋原地区では、地域内唯一の商店が閉店してしまったため、連日移動販売車が巡回している。

2) ケース No.Y-2 さんの世帯

Y-2 さん世帯の生活状況は表 3-3 に示した通りである。住宅の被害は「半壊」と診断され、玄関先および居室内の床がゆがむ、壁は落ちるなどの被害を受けた。これらの被害は概ね改修によって復元されたが、玄関先に

表3-2 No.Y-1さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、79歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・在来木造の住宅(所有)に7人家族で居住 ・現在の住宅は昭和51年築 	<ul style="list-style-type: none"> ・孫は3人おり、一番年上の孫は震災前、路線バスで長岡市内の高校に通っていた。 ・震災前、居住する種芋原地区に商店があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主夫婦、長男夫婦と孫3人の7人家族である。 ・長男は長岡市内に通勤。 ・世帯主には、夕方相撲などみながら酒を交わす友人がいる。この仲間とゲートボールもやっている。 ・世帯主の妻は、特に老人会などには参加していないが、お茶をのみおしゃべりをする友人を近隣に持っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科などの通院は長岡市内まで通っている。始発のバスで通院。 ・世帯主は以前体調を崩し、長岡の日赤病院へ入院した経験あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主:農業に従事し、冬期は愛知県や群馬県に出稼ぎに行っていたが、現在は隠居。 ・長男は長岡市内に勤務している。
現在	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の被災状況:一部損壊被災による住宅の損傷状況 ・浴室のタイルがはかれる ・壁が落ちる ・戸が開かなくなる ・柱・壁量が多いため地震の被害が少なかった模様。 ・震災後の改修の状況 ・床の張替え ・台所の改修(山古志の大工へ依頼) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の孫は、震災後、高校への通学は自宅からコミュニティバスで山古志支所へ向かい、支所から他の高校生とタクシーの乗り合いで大田口まで行き、その後路線バスに乗り換え通学している。帰路は、両親のどちらかと長岡市内で落ち合い帰宅する(路線バスは復旧せず)。 ・地区内の商店は再開せず、買い物は息子や嫁に長岡へ車で連れて行ってもらう。 ・商店が閉鎖したため、毎日移動販売車が巡回している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅から平成18年4月に戻った以降、近隣の人とは以前通りの付き合いである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市内への医療機関への通院は、家族に車で送ってもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農協の建物更生共済に加入しており、住宅の損傷に対して補償金が給付された。

表3-3 No.Y-2さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主の妻、53歳、女性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・在来木造の住宅(所有)に8人家族で居住。 ・現在の家は、昭和48~49年頃に建設されたものである。以前の家(茅葺きの民家)が老朽化したため、平成元年にこの家に移り住んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は山古志地区内の職場に通勤。 ・長男、長男の妻は長岡市内へ車で通勤、三男は小千谷市内に通勤している。いずれも自動車通勤。 ・長男の子供2人は、山古志地区竹沢にある保育園へ通園。送迎バスあり。 ・世帯主の母(調査時83歳)は、診療所など近所への外出は杖を用い、畑仕事に行く際には、シルバーカーを利用して移動していた。 ・虫亀地区内には商店がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成は次の通り、世帯主夫婦、世帯主の母、長男夫婦、長男の子供2人、三男。 ・次男は新潟市内在住。 ・頼りになる親類は、山古志に在住している世帯主の妹夫婦および妻の実家。 ・近隣の虫亀地区の住民とは、道端で会話を交わしたり、雨天時など誰かの家でお茶を飲みながらおしゃべりする仲である。 ・世帯主の母にも、お茶を飲みおしゃべりする友人がいた。 ・山古志地区では親しい隣人を「アタリキンジョ」と称する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主:山古志地区内に勤務 ・長男:長岡市内に勤務 ・長男の妻:長岡市内に勤務 ・三男:小千谷市内に勤務 ・長男の妻が仕事をしていたため、山古志地区内の保育園を利用 ・世帯主の母は、週1回診療所に通院する程度。介護などの福祉サービスは利用せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主:山古志地区内の錦鯉組合に勤務 ・長男:長岡市内で整備士として勤務 ・長男の妻:長岡市内で看護師として勤務 ・三男:小千谷市内で鉄筋工として勤務
現在	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の被災状況:半壊 ・被災による住宅の損傷状況 ・浴室:壁が落ちた。 ・台所・食堂:床部分が損傷。 ・便所:15cmほど床レベルが沈んだ部分あり。 ・玄関:壁が落ち、玄関先の地盤が沈み、玄関から出たところに段差が生じる。 ・洗面所:洗面台が壊れた ・2階居室:床がゆがんだ。 ・震災後の改修の状況 ・浴室:壁を補強、浴槽を和式浴槽から和洋折衷式浴槽へ交換。 ・台所:流し台を交換、火力はガスのまま。 ・便所:床を水平に補修、便座・タンクは交換せずにする。 ・玄関:壁の補修、下駄箱などのボリウムを減らし、土間の面積を広げる。段差部分は未補修。 ・洗面所:洗面台を新しいものに交換。 ・2階居室:8畳および6畳の床を畳からフローリングに交換 ・耐震補強:筋交いを住宅全体で7箇所に入れた(大3箇所、小4箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人の通勤状況は変わらず、車で長岡・小千谷市内へ通勤。 ・長男の子供2人は、山古志地区竹沢にある保育園へ通園。送迎バスあり。 ・世帯主の母、仮設住宅居住時、体調を崩して寝たきりの状態になっていたが、山古志へ戻ってから、畑仕事を再開し、元を取り戻した。 ・畑までは、以前と変わらず20~30分程度、シルバーカーを押して徒歩で通っている。畑仕事は1時間程度行う。 ・虫亀地区の商店は存続している。食料品、衣料品などをここで買う。その他の買い物は車を運転して小千谷方面へ向かう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災をきっかけとして、頼りにしていた妹夫婦が長岡へ転居してしまう。 ・遠方に暮らす親類(世帯主の兄弟など)も、震災後、遠慮をしてくるあまり来なくなった。 ・虫亀地区の人とは以前と変わらない付き合いが続いている。 ・世帯主の母は、仲の良い友人が山古志から転居したため近所付き合いが減った。 ・世帯主の母は、月1回程度、虫亀地区で開催される「いきいき会」に参加するようになった。お茶を飲みお菓子を食べて、おしゃべりしたりゲームをして過ごす。ボランティアの参加もあり、とても盛況。1回に20人程度集まる。費用は1回100円かかり、2時間程度開催される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主の職場(錦鯉組合)は閉鎖となり、転職した。 ・その他の家族の就労状況は被災後も継続。 ・孫達は調査時も保育園へ通園。 ・世帯主の母は、山古志に戻ってから体調が回復し、調査時点では、以前通り、週1回程度の通院している。 ・世帯主の母の友人らが転居してしまったため、山古志地区へ戻ってから、地区内で開催される「いきいき会」を利用するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主の職場(錦鯉組合)は閉鎖となり失業したため、長岡市内の土建会社に転職した。 ・長男、長男の妻、三男、いずれも、勤務先が山古志地区外であったので、就労は継続され現在に至っている。 ・長男:長岡市内で整備士として勤務 ・長男の妻:長岡市内で看護師として勤務 ・三男:小千谷市内で鉄筋工として勤務 ・農協の建物更生共済に加入しており、住宅の損傷に対して補償金が給付された。

表3-4 No.Y-3さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、60歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・現在居住している住宅は、明治30年代の築100年以上経過した住宅である。 ・2階の板敷きの部屋は冬用たきぎ置き場として利用していた。 ・代々医師の家系であり、住宅は診療所併設となっているが、診療は山古志地区の診療所で行っている。 ・世帯主と妻、母の3人家族である。 ・調査時、長女は東京で大学に通っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅のある虫亀地区から、山古志支所に隣接する診療所および地区内のその他2箇所の診療所まで車で通勤。 ・買い物は、虫亀地区内にある商店を利用。自宅横の店やその上2件の酒屋で買い物をしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災前後で人的環境にはほとんど変化なし ・山古志地区内でただ一人の医師であることから、山古志全域の人と顔見知りである。 ・世帯主の妻も、以前幼稚園に勤め、子育て支援の活動を行っていたので、山古志全員のひと顔見知りである。 ・頼りにしている親類は「アイモチ」(分家同士)、Y-3家の本家は新潟市内であるが、分家は山古志の虫亀地区内に3件、長岡市内に1件在住。分家同士の付き合いは親密であり、祝い事や法事などは共同で行う。 ・親しい近隣は「アタリキンジョ」、冠婚葬祭などを手伝ったり、非常時には助け合う仲である。近隣で特に親しいのは、下の「豆腐屋さん」。山古志では、親しい人同様に「屋号」で呼び合う。この「豆腐屋さん」には、庭の草刈りや雪下ろしなどを頼んでいる。 ・山古志地区内の住民とは、何世代も前からのつきあいであり、安心感がある。 ・しかしながら、震災後、住宅の密度が1/5程度減り、こうした近所付き合いの存続が難しい面もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は山古志地区内の診療所に勤務。 ・世帯主の妻も、震災前、義母の調子が良かったときには、子育てのための「スクス教室」などを手伝っていた。 ・世帯主の母(調査時94歳)は、若い頃山古志地区内で助産師を努めていた。85歳頃まではゲートボールを行い、震災前には乳母車を引きながら自力で歩行していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山古志地区内の診療所に医師として勤める。
現在	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の被災状況:半壊 ・築100年以上経過している住宅であり、地震の前から少し傾いていた。 ・震災後の改修の状況 ・庭をつぶして、台所・浴室の面積を拡張。 ・1階の患者用トイレ・男女別トイレ・幅1間の廊下を取り外した。 ・全ての壁をコンパネで補強。 ・2階は、耐震補強のため、襖であった部分1ヶ所壁を入れ、補強柱を設置した。 ・1階は、居間部分のサッシ2箇所を壁とし、その他の壁に合板を入れた。 ・2階のたきぎ置き場であるが、山古志へ戻って以降、医師としての仕事が多忙であり、この空間に生活財のほとんどを置きっぱなしにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査時、山古志地区内の診療所3箇所に加えて、まだ居住者の残っている陽光台仮設住宅へ車で巡回していた。 ・震災後、自宅からすぐのところにある2つの商店は閉店してしまった。現在は、虫亀地区内の小林商店で買い物をしている。 ・妻は、週1回程度、車で長岡市内、小千谷市内に買い物に行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査時、要介護4の認定を受けていた。利用していたサービスは次の通り。 ・春・夏はデイサービスを利用するが、冬期は自宅で過ごす。 ・サービスの利用頻度は、訪問介護週2回、デイサービス週1回、訪問診療月1回である。 ・義母の介護のため、妻が子育て支援の活動を止め、自宅で介護している。過労のため、体調が不良(貧血気味)が悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主の母は被災直後肺炎で入院・危篤となつて以降、要介護状態となっている。 ・調査時、要介護4の認定を受けていた。利用していたサービスは次の通り。 ・春・夏はデイサービスを利用するが、冬期は自宅で過ごす。 ・サービスの利用頻度は、訪問介護週2回、デイサービス週1回、訪問診療月1回である。 ・義母の介護のため、妻が子育て支援の活動を止め、自宅で介護している。過労のため、体調が不良(貧血気味)が悪化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・依然として、地区内ただ一人の医師である。 ・患者は以前と比較すると減少している。 ・農協の建物更生共済に加入しており、住宅の損傷に対して補償金が給付された。

生じてしまった段差だけは改修できておらず、世帯主の母の転倒の原因になるのではと杞憂されていた。被災前と現在の生活とで大きく変化した点は次の通りである。

被災前、世帯主は山古志地区内の職場(養鯉組合)で就労していたが、震災後この職場は閉鎖となり、長岡市内の土建会社に転職した。調査時点、毎日自家用車で長岡

表3-5 No.Y-4さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、60歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・在来木造の住宅(所有)に家族6人で暮らしている。 ・現在の住宅は昭和47年地区、平成15年頃孫が誕生し子世帯と生涯同居になり大増築を行った(基礎は手をつけず、既存の36坪部分を改修して92坪まで増築)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は自宅で工務店を経営 ・大人4名は全員運転免許・車を所有 ・長女は山古志の診療所に歯科衛生士として勤務 ・長女の夫は長岡市内へ通勤 ・震災前は、竹沢地区内の商店および小千谷市内で買い物をしている。 ・震災前は、路線バスが山古志地区内を通過していた。この路線は旧山古志村側が500万円の負担金を負っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹沢地区には、「となり組」が存在する。両隣2~3件で近くに暮らす要介護高齢者などをサポートしてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は竹沢地区の自宅で工務店経営 ・長女は山古志診療所勤務 ・長女の夫は長岡市内に勤務 ・2人の孫は自宅で世帯主の母親が見る ・車があるため、病院は長岡市内まで通院 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は、山古志竹沢地区で工務店を経営 ・長女および長女の夫は、長岡市内で勤務
現在	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の被災状況:半壊 被災による住宅の損傷状況 ・壁に少しひびがけはいる。 ・建物全体が後方に傾く。 工務店を営んでおり、他の住民の住宅を建設しているため、自宅の改修に手が回っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大人4名は、山古志地区内の移動には車を利用。 ・竹沢地区内の商店が閉店したため、買い物は小千谷へ入っている。国道291号線の修復が終われば小千谷駅まで車で10分程度である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹沢地域の中で子供のいる若い世帯が減少した。そのため青年会も成立しなくなった。 ・祭りなどの運営が困難になったため、再度運営者を募り組織化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長女夫婦は長岡市内に勤務 ・上の孫は山古志小学校へ入学、調査時小学年生 ・車があるため、病院は長岡市内まで通院 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は、山古志竹沢地区で工務店を経営。調査時、山古志地区内での新築工事に追われていた。 ・長女は山古志診療所勤務。 ・長女の夫は、長岡市内で勤務 ・農協の建物更生共済に加入していた。建物の損傷に対して500万円の補償額であったが、家の中を片付けて直す程度の額である。

表3-6 No.Y-5さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、77歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・在来木造住宅(所有)に家族3人で暮らしていた。 ・居室構成は8部屋+台所・便所・浴室、60坪ほどの建築面積であり、広くてゆとりのある良い住宅であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主と息子が車の運転免許を所持している。 ・車は世帯で2台保有している。 ・長男は車で越路へ通勤している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親類では、本家との付き合いがある。 ・近所付き合いは回覧板程度。 ・妻には茶のみ友達がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養鯉業を営んでいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養鯉業による収入 ・息子の収入
現在	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の被災状況:全壊、養鯉業を営んでいた池も全壊となった ・青葉台仮設住宅に居住していたが、新しい住宅の建設が遅れたため、一番最後まで仮設住宅に残っていた。 ・長岡市内の転居も考えたが、春・夏の過ごし方に愛着があり戻ることを決意した。 ・仮設住宅入居時に、家財を親類の車庫へ入れさせてもらったが、明け渡しを求められたため、早急に家を新築する必要がある。その結果、安価で早く完成すると考え、復興モデル住宅を建設することにした。 ・復興モデル住宅に設計変更を加えた為、見積り額1500万円程度を大きく上回った2千80万円の建設費がかかってしまった。設計事務所などにクレームを申し入れたが責任の所在は明らかにならなかった。 ・雪への備えを重視して高床式の住宅としたが、現在膝を痛めており、階段の昇降が困難である。 ・造作や材料が悪いので、現在の家にはあまり満足していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は被災後養鯉業をたたみ、隠居生活を送っているため、外出の頻度が減った。 ・長男は車で越路へ通勤している。 ・日用品の買い物は、車で虫亀の小林商店(雑貨屋)で済ませている。 ・歯科、内科ともに山古志診療所で受診、診療所の医師が週1回、虫亀地区内の診療所に巡回している。 ・妻は車が運転できないため、長岡市内へ買い物に行く時には世帯主が運転している。 ・震災後、路線バスが復旧せずコミュニティバスが巡回しているが、本数が少ないので使い勝手が悪い。 ・将来的に車の運転が出来なくなった時の移動手段の確保が心配である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後、虫亀地区においても、長岡方面に移転した人がいる。そうした人とは付き合いはないが、山古志へ畑仕事に通ってきている人もおり、それらの人とは会えば会話をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、自宅、養鯉池ともに全壊。高齢で作業が困難になってきていること、後継者がいないことを理由として養鯉業は廃業してしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年金生活 ・息子の収入 ・農協の建物更生共済に加入しており補償を受けた。

表3-7 No.Y-6さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、79歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	<ul style="list-style-type: none"> ・在来木造の住宅(所有)に家族7人で暮らしていた。 ・昭和48年築の住宅で、息子家族(妻と子供3人)との同居。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯主は養鯉業の関係から、小千谷等へ1日に何度も商用で往復した。そのため買い物なども担当した。 ・世帯主の妻は運転せず、移動手段は徒歩か、夫の運転であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・息子世帯と同居。 ・妹世帯も山古志在住。 ・世帯主には、夜酒を交わす友人、妻には茶のみ友達がいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山古志で養鯉業を営む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和26年から養鯉業を営む。 ・息子の収入
現在	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の被災状況:全壊 建物の基礎部分は全壊 ・地震を契機として、仮設住宅入居時から息子世帯と世帯分離。 ・山古志に戻ってからは、息子世帯が家を新築し、高齢夫婦は公営住宅へ入居。 ・公営住宅と息子達の自宅との距離は、徒歩10分(直線距離で300m程度)であるが、もう少し近い方が望ましい。 ・震災復興公営住宅には、平成16年度の収入が500万円以下世帯が該当したが、16年度は養鯉業を辞めた直後で納税の結果、公営住宅の入居基準以上の収入があったため入居資格は得られなかった。 ・そこで、被災した家を建て替える日等がないので、「全壊」の家の住み続けるつもりで壊さなかったところ、行政から「壊せ」と言い渡された。行政との交渉の結果、こう得住宅への住居が認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、移動販売車が週2回程度巡回するのを利用。買い物は主として妻が行く。 ・月に1回程度、世帯主が車を運転して、長岡・小千谷のスーパーへ買出しに行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災を期に、息子家族とは世帯分離。 ・妹家族も長岡市に近い滝谷町(妙見)に移り住んだ。 ・山古志在住の友人との付き合いは変わらない。 ・滝谷町には、山古志から移住した人が多数おり、その多くが山古志市内の畑・田へ通っている。よく顔を合わせるが、その際には普通通りの世間話をする程度の付き合いは継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により、自宅および養鯉池が全壊し、養鯉業を辞める。 ・現在は、自宅での隠居暮らし。 ・夫婦ともに体調が悪い時には山古志地区の診療所を利用。 ・妻は、前年度、長岡市内の病院で精密検査を受けたこともある。 ・診療所へは、世帯主は月1回程度、妻は週1回通院している。妻の通院時には世帯主が車で送っていく。 ・養鯉業は仕事としては引退したが、趣味として続けるつもりである。前年から今年にかけて池を8~9面ほど作る予定であり、これから鯉を飼い始める予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災後、養鯉業はたたみ、息子世帯とも世帯分離 ・農協の建物更生共済には、以前加入していたが地震直前に解約していたため補償が受けられなかった。

市内に通勤していた。また、表中には、記載されていないが、世帯主の母が、被災・仮設住宅生活の開始に辺り、体調を崩し寝たきりの生活状況が続いていた。しかしながら、山古志地区に戻り畑仕事を再開した頃から体調が復調し、現在では、連日シルバーカーを押して、徒歩20分ほどの畑に通い1時間ほど農作業をしている。その一方、この母親が懇意にしていた近隣の人が山古志から転居してしまったため、日常的な友人との付き合いが減ってしまった。そのため、最近では、社会福祉協議会が開催する「いきいき会」に月1回であるが参加している。

3) ケース No.Y-3 さんの世帯

Y-3 さん世帯の生活状況は表 3-4 に示した通りである。築 100 年以上経過している自宅であるが、震災では「半壊」の被害を受けた。地震により家が大きく傾いたため、住宅の再建にあたり主に耐震改修を行っている。世帯主は山古志地区内唯一の医師であり、地元住民からの信頼も厚く、被災前後で人的環境や経済環境に大きな変化は見受けられない。しかしながら、山古志地区へ戻った直後から、世帯主は多忙を極め、それと同時に震災をきっかけとして同居している母親が体調を崩し要介護 4 の認定を受けたが、その介護に当たっている妻も体調を崩しつつある。また、居住する虫亀地区内は、以前商店が 3 箇所あったが、自宅直近の 2 件が閉店してしまい、地区内に唯一残った「小林商店」が長岡市内で買物をしている。

4) ケース No.Y-4 さんの世帯

Y-4 さん世帯の生活状況は表 3-5 に示した通りである。世帯主は山古志地区竹沢で工務店を営んでおり、自宅が「半壊」の被害を受けたにも関わらず、調査時点で自宅改修に着手せず地域住民の家の新築にあっていた。震災前後で生活に大きな変化は見受けられないが、住宅のある竹沢地区の住民が転出してしまったことによって、従来行われていた祭りなど伝統行事が運営されない事態となっていた。元来「となり組」が上手く機能し、高齢者の独居居住を支えてきた地域であったが、そうした従来のコミュニティが機能しない状況となり、新たな「となり組」を構築する必要性に直面していた。

5) ケース No.Y-5 さんの世帯

Y-5 さん世帯の生活状況は表 3-6 に示した通りである。自宅および養鯉池が「全壊」の被害を受け、生活の抜本的な見直しが強いられた。まず、生業である養鯉業は作業が身体的に厳しくなっていることおよび後継者の不在を理由として廃業した。さらに、住宅の再建にあたっては、安価に再建できることと建設を急ぐなどの理由から、復興モデル住宅²⁾に設計変更を加えた。しかしながら、結果的に建設にかかった資金^{注 5)}および施工内容に大きな不満を抱えている状況である(詳細には表 3-6 を参

照)。施工内容に関しては、「吹き抜けは暖房効率が悪い」「(本来安価に建設するために用いられた建材に対して)造作や材料が悪い」などの不満を抱えており、事前に復興モデル住宅の設計意図が伝わっていなかった状況が読み取れる。一方、バリアフリー化されており住宅内での移動は安心できることや台所回りの使い勝手の良さ、さらには、当初評価が低かった吹き抜け部分の暖房効率の良さなど、現住宅に対する評価が高い側面もある。

6) ケース No.Y-6 さんの世帯

Y-6 さん世帯の生活状況に関しては、表 3-7 に示した通りである。震災前は養鯉業を営み息子世帯と同居していたが、被災した際に自宅および養鯉池が全壊、生活基盤の全体的な見直しが強いられるケースである。表中記載されていないが、仮設住宅入居時に世帯分離がされ、Y-6 さんは夫婦で居住、息子家族は別の住宅に居住することになった。さらに、震災前に農協の建物更生共済を解約していたこともあり、住宅の再建資金が十分確保できない等の理由から、山古志地区に戻って以降、親世帯は公営住宅居住、子世帯は住宅を新築再建という方法を選択した。公営住宅の入居に当たっても、前年度の所得があったため当初は入居要件に抵触したが、行政との交渉の結果入居が実現した。山古志に戻ってから、生業としての養鯉業は廃業したが、趣味として続けていくため池の整備に着手している。

4. 山古志地区外居住を選択した世帯に対するヒアリング調査の結果

4.1 調査対象者の属性

調査対象 4 世帯の属性は表 4-1 に示した通りである。世帯人員数が 4 名が 2 世帯、6 名と 2 名がそれぞれ 1 世帯である。現在の住宅は全世帯が所有、住宅の再建状況は、既存住宅の購入および新築がそれぞれ 2 世帯である。被災の状況は、「全壊」が 3 件、「半壊」が 1 件である。以下、それぞれの世帯の山古志地区へ戻ってからの生活状況を報告する。

4.2 調査対象世帯の生活状況

1) ケース No.O-1 さんの世帯

O-1 さん世帯の生活状況に関しては、表 4-2 に示し

表4-1 調査対象世帯の属性(地区外居住者)

ケースNo	No.O-1	No.O-2	No.O-3	No.O-4
世帯人数	4人	4人	6人	2人
現住宅への入居時期	H16.12月	H16.8月	H17.10月	H18.6月
住宅の所有状況	所有	所有	所有	所有
住宅の構造	木造戸建	木造戸建	木造戸建	木造戸建
再建の状況	既存	新築	既存	新築
被災状況	全壊	全壊	全壊	半壊
保険の加入状況	JA建更	JA建更・農 民共済地震	加入なし	JA建更
被災前住宅の所有状況	所有	所有	所有	所有
被災前住宅の構造	木造戸建 間・食堂・台 所・浴室・便 所	木造戸建 居間・食堂・ 台所・浴室・ 便所	木造戸建 間・食堂・台 所・浴室・便 所	木造戸建 8部屋・居間・ 食堂・台所・ 浴室・便所

表4-2 No.0-1さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、68歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	・在来木造の住宅(所有)に家族3人で暮らす。 ・住宅の平面は、4居室+居間・食堂・台所・浴室・便所といった構成である。55坪の広さであった。	・世帯主は、山古志地区内で公務員として勤めていた。車で通勤。 ・妻は運転せず。 ・息子は自家用車で長岡市内に通勤。	・自宅近所の友人と互いの家へ上がり込む程度の付き合いであった。	・震災前は、山古志村で区長(公務員)を務めていた。 ・震災直後、地区住民の仮設への入居の対応をしていたが、その終了後脳梗塞で倒れた。	・世帯主は市役所勤務 ・長男は長岡市内のIT企業に勤務。
現在	住宅の被災状況:全壊 ・木籠地区にあった住宅は水没し全壊と認定された。 ・平成16年12月、不動産屋の紹介で、滝谷町の既存の戸建住宅を購入。 ・居室数7部屋+居間・食堂・台所・浴室・便所で構成されている。	・世帯主は、震災直後脳梗塞で倒れ半身不随となり、現在は運転できない。 ・家族の中で運転できるのは息子のみ。 ・現住宅は滝谷駅前に立地しているため電車・バスの便など利用できる。 ・山古志に農地を残してきたが、現在は使用せず、畑仕事は行っていない。	・現在の居住地においても、近隣に2~3人親しい知人がいる。互いの家へ上がり込む程度の付き合いである。 ・世帯主が倒れてから積極的な交流はなくなった。長男も山古志住民との繋がりはあまりない。 ・妻は、今でも山古志に2~3軒交流のある人はいるが、特に用がなければ行かなくなった。	・仕事は65歳の時に定年退職した。 ・脳梗塞の予後でリハビリを実施しているが、半身不随が残っている。手すりに捉まれば階段も上れるが、平時は車椅子を使用。 ・障害者手帳1級を所持。 ・現在は妻、長男が介護にあっている。 ・福祉サービスの利用に関しては、週二回巡回入浴車が訪れ、一日、食事・入浴、リハビリなどの介護を行う。	・世帯主および妻は年金生活。 ・長男は長岡市内のIT企業に勤務。 ・農協の建物更生共済に加入しており補償を受けた。

表4-3 No.0-2さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、52歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	・在来木造の住宅(所有)に家族5人で暮らす。(世帯主夫婦と世帯主の両親、次男) ・住宅平面は、9~10居室+居間・食堂・台所・浴室・便所で構成されており、80坪程度の広さ、その1/3は作業所として使用していた。	・世帯主は山古志の自宅で酪農(乳牛)に従事。 ・次男は長岡市内へ会社員と車で通勤。 ・世帯主の母以外は全員車を運転。 ・買い物は週末に小千谷のスーパーへ車で行きまとめ買いしていた。 ・週2回ほど地区内の移動販売者も巡回していた。	・新しい住宅の近隣の人とは仲が良いが飲み仲間ほどではない。	・震災前は、山古志の自宅で乳牛の酪農を行っていた。 ・世帯主の母親は宮内の病院で定期健診を受けていた。	・世帯主は酪農業を営む。 ・次男は長岡市内で会社員として勤める。
現在	住宅の被災状況:全壊 ・自宅全壊のため、震災4日後に酪農仲間のある柏崎市に新築の家の建設を始める。 ・住戸平面は8居室+居間・食堂・台所・浴室・便所で構成されている。65坪程度の広さ。 ・柏崎へ移り、会社員の次男とは世帯分離、かわりに三男が同居をはじめた。	・現在の家の近く2~3畝の畑を借りており、毎日家で食べるようなものを栽培している。 ・山古志地区に田を残してきたが手付かずのままである。 ・現在、妻がパートをしているスーパーで買い物をする。	・新しい住宅の近隣の人とは仲が良いが飲み仲間ほどではない。 ・妻の母が2~3件先に住宅を新築した。頼りにしている。 ・飲み仲間は依然として山古志時代の友人(よしたー山古志のメンバー)	・震災後、酪農仲間を頼り、柏崎で再開。	・世帯主は酪農業を営む。 ・農協の建物更生共済および農民共済の地震保険から補償金の給付を受けた。

表4-4 No.0-3さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、64歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	・在来木造の住宅(所有)に家族4人で暮らす。(世帯主夫婦、次女、次女の息子) ・住宅平面は、3部屋+居間・食堂・台所・浴室・便所	・世帯主は糖尿病による網膜剥離症を患っており、車は運転できない。移動にはタクシー・バスを利用。 ・妻・次女は車を運転する。 ・買い物は仕事帰りの妻が週2回程度買い物をするのに加えて、移動販売車を利用。	・山古志地区外に暮らす長女(小千谷)および三女を頼りにしていた。	・震災前は、バスなどで長岡へ通勤していた。 ・長岡市内の中央総合病院で定期健診を受けていた。	・世帯主は長岡市内で自動車販売業の営業に勤める。
現在	住宅の被災状況:全壊 ・子供達のことや、世帯主の持病のことを考え、総合病院に近い現在の居住地(長岡市内)に転居を決めた。 ・住戸平面は5部屋+居間・食堂・台所・浴室・便所。 ・長岡に越してから、長女と三女も同居を開始し6人世帯となる。	・世帯主は糖尿病による網膜剥離症を患っており、車は運転できない。移動にはタクシー・バスを利用。 ・妻・長女・次女・三女は車を運転する。 ・買い物は自宅近所のスーパーを毎日利用。	・現在も山古志に居住している妻の両親との付き合いは続いている。 ・世帯主本人は移動できないことに不満を持っている。	・世帯主は現在退職し自宅を過ごしている。 ・長岡市内の中央総合病院で定期健診を受けていた。	・世帯主は退職。 ・妻と長女が介護ヘルパーとして勤務。 ・以前、農協の建物更生共済には加入していたが、病気を理由に解約、その直後に被災した。

表4-5 No.0-4さん世帯の生活状況(インタビュー回答者:世帯主、66歳、男性)

	物的環境		人的環境	社会的環境	経済的環境
	住環境	道路、交通手段、商業施設等インフラ			
被災前	・在来木造の住宅(所有)に夫婦2人で暮らす。 ・住宅平面は8部屋+居間・食堂・台所・浴室・便所。 ・息子家族は長岡市内に居住。	・世帯主は長く役所に勤め、退職後は養鯉業を行っていた。 ・世帯主・妻ともに車の運転をする。 ・買い物は農協を利用したり、長岡へ出かけたついでにしていた。	・長岡に暮らす息子を頼りにしていた。 ・互いの家へ上がり込む程度のつきあいの友人はいた。	・世帯主は車で通勤 ・病気などの時には、山古志診療所に通院していた。	・世帯主は公務員
現在	住宅の被災状況:半壊 ・息子家族が長岡市内に暮らしており、いつか山古志をでなければならぬと考えていた。 ・息子の家の隣(陽光台)に、一戸建ての住宅を新築、住戸平面は4部屋+物置である。	・世帯主・妻ともに車の運転をする。 ・自宅近所に山古志出身者3人で畑を借りている。そこでは、ジャガイモ、サツマイモ、枝豆、かぼちゃなどを栽培している。畑仕事は世帯主のみ。自宅の庭先でもトマト・きゅうりを栽培。	・息子家族とは隣居。 ・現在親しくしている友人は、陽光台に来てから知り合った。陽光台には山古志出身者が8名ほど暮らしている。土地が50年の借地契約であり、比較的安価に自宅を再建できたことや、近所に公園がありのんびりしていることから、この土地を選んだ。 ・山古志に親しい友人はいるが、次第に足が遠のいていく。現在は墓参りで訪れる程度。まだ、山古志に池を持っているが、そこは、現在真鯉を飼う人に貸している。 ・一方、養鯉関係の仲間との付き合いは続いている。さらに、大久保がら舞やっているので、祭りなどのイベントに出向くことはある。	・世帯主は現在、アルバイトで運転手を勤めている。 ・妻も病院へパートに出ている。 ・世帯主は、月1回長岡市内の病院へ通院。	・世帯主、妻ともにアルバイト・パートによる収入 ・農協の建物更生共済に加入しており、補償を受けた。

た通りである。震災によって自宅が「全壊」と同時に、世帯主は震災直後脳梗塞で倒れ半身不随の状態となってしまう。居住していた木籠地区では、全ての住宅が水没しコミュニティ再生の目処が付かなかつたため、比較的山古志に近い、長岡市近郊の滝谷町に既存で売りに出ている現在の家を求めた。世帯主は脳梗塞の後遺症により、身体障害者手帳 1 級を取得、手すりなどにつかまれば移動できるが、平時は車いすを利用している。介護保険からは、週 2 回の巡回入浴および週 1 回の訪問リハビリテーションを受けている。震災により、住宅事情も身体状況も大きく変化したため、人的な交流や地縁の面で山古志での暮らしとの連続性はあまり確保されていない。

2) ケース No.0・2 さんの世帯

O・2 さん世帯の生活状況は表 4-3 に示した通りである。被災前は山古志で酪農を営んでいたが、震災により自宅および牛舎が全壊し、その直後柏崎市に住む酪農仲間の助けを得て、即座に山古志地区外への転居を決めた事例である。転居先の柏崎では自宅を新築し、引き続き酪農を営んでいる。居住地が山古志から離れてしまったが、世帯主と山古志居住時の友人との関係は続いており、よく酒を交わす仲である。現居住地でも近所付き合いはあるが、山古志時代の友人ほど濃密なものではないそうである。また、自宅近所に畑を借りており、家族で食べる野菜などを栽培している。

3) ケース No.0・3 さんの世帯

O・3 さん世帯の生活状況は表 4-4 に示した通りである。世帯主は、震災前から糖尿病による網膜剥離症を患っており、車の運転が出来ない状況にある。被災した際、自宅は「全壊」の被害を受けた。子供世代のことや自分自身の病を考慮し、長岡市内への移転を決意し既存住宅を購入した。立地は通院している総合病院への利便性が良い場所である。市内へ越してからはこれまで別居していた長女と三女も同居をはじめた。長岡市内への移転により、病院への通院が便利になった一方、世帯主自身は車を運転できないため、一人で山古志を訪れることがかなわず不満を募らせている。住宅の再建にあたっては、以前、農協の建物更正共済に加入していたが、糖尿病を患った際に解約してしまい補償は無かった。

4) ケース No.0・4 さんの世帯

O・4 さん世帯の生活状況は表 4-5 に示した通りである。震災前より息子世帯は長岡市内に暮らしており、住宅の被災状況は「半壊」であったが、震災をきっかけとして長岡市の子世帯の隣に家を新築したケースである。自宅は、かつて山古志住民が仮設住宅生活を送った陽光台に位置しており、この地区には山古志出身者が 8 名ほど移住している。現在、自宅近所に山古志出身者 3 名とともに畑を借り、ジャガイモ・サツマイモなどを栽培し

ている。この友人とは、陽光台での生活をはじめてから知り合った。山古志地区にも親しい友人はいるが、時が経つにつれて足が遠のいている。震災前には養鯉業を営んでいたが、養鯉関係の仲間との付き合いは現在でも継続している。また、神楽舞のグループに所属しており、山古志で祭りがある時など出向くこともある。

5. 考察

5.1 被災前後での生活の変化

ケーススタディ調査対象者の被災前後での生活の変化に関してポジティブな側面とネガティブな側面をまとめたものが表 5-1 である。

山古志地区居住者の生活において、ポジティブな側面・変化として抽出された出来事は、大きく 2 つあげられる。第一に、長年この地域で暮らしてきた高齢者が、2~3 年間の仮設住宅居住時に体調を崩し、生きる気力を失い寝たきり等の状態になっていたが、山古志地区へ戻り、農作業を再開したり以前からの知人に囲まれた生

表 5-1 被災前後での生活の変化

ケースNo	環境	ポジティブになった側面・変化	ネガティブになった側面・変化	
山古志地区居住者	No.Y-1	物的	・孫の通学手段 ・居住地区内の商店の閉店	
	No.Y-2	物的	・住宅の耐震補強の実施 ・母(83歳)が山古志に戻り畑仕事を再開したことにより復調	・親類が山古志より転出 ・親類の足が遠のく ・母の友人が転出し付き合いが狭まる ・世帯主の失業・転職
		人的		
	No.Y-3	物的	・母(94歳)が山古志に戻り復調	・被災後家の中は混乱したまま ・自宅近所の商店の閉店 ・介護保険を利用するが、介護の負担が依然として大
		社会的		・地区外への転出者増による患者数減少
		経済的		
No.Y-4	物的		・工務店経営のため自宅の改修には手が回らず ・居住地区内の商店の閉店 ・若い世代の転出者が多くコミュニティ運営が困難に	
No.Y-5	物的	・復興モデル住宅のBF化、台所の使い勝手等は評価 ・吹き抜け部分の暖房効率も評価	・住宅再建にあたり、支払いトラブル ・住宅の造作や建材に不満あり ・養鯉業の廃業により外出頻度減 ・路線バスが復旧せず、コミュニティバスの本数も少ない ・養鯉池の全壊により養鯉業廃業 ・年金生活となる	
	社会的 経済的			
No.Y-6	物的		・家が全壊、息子世帯と世帯分離し公営住宅に入ることになる ・親しかった姪家族は転出 ・養鯉池の全壊により養鯉業廃業 ・震災前に建更共済を解約したため住宅再建資金が不足	
地区外居住者	No.O-1	物的	・住宅は全壊・水没したため滝谷町へ転居、既存住宅購入 ・震災直後、病状により運転が不可能 ・山古志の知人との交流減少 ・年金生活となる	
	No.O-2	物的	・住宅は全壊、震災直後に柏崎への転居を決め、自宅を新築 ・山古志の土地は手付かずのまま ・現自宅近隣の人は親しくしない	
	No.O-3	物的	・自宅から病院への通院が容易に ・現自宅近所にはスーパーはあり、買物の頻度が上がる	・住宅全壊、闘病中のため通院への利便性を考え、長岡に転居 ・一人で山古志へ行けないうえに知人に会えない ・震災前に建更共済を解約したため住宅再建資金が不足
		人的		
No.O-4	物的	・震災を期に、息子家族の暮らす長岡へ転居 ・息子世帯との近居が実現 ・自宅そばに山古志出身者とともに畑を借り野菜を栽培 ・山古志の養鯉関係者との付き合いは継続 ・医療サービスを受けやすい環境に	・震災により半壊の被害を受ける。 ・山古志時代の友人との関係は希薄 ・夫婦ともに非正規雇用	
	社会的 経済的			

活を再開することによって、生きる力を取り戻したことがあげられる。「故郷」に対する愛情・愛着が、瀕死状態となった者の生命力を回復させた事例であり、長年すみ続けた場所に戻ることの重要性が伺える。第二に、被災によって損傷を受けた自宅の改修・新築後の評価である。改修の事例においては、耐震補強を実施したことによる安心感が、新築事例においては、バリアフリー化やユーザビリティが考慮された台所設備機器、暖房効率の良さなどがあげられていた。

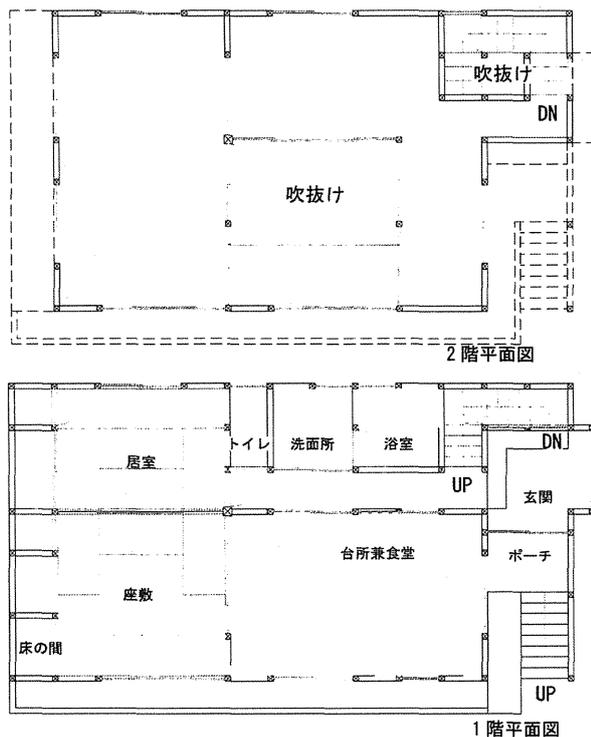


図 5-1 ケース No. Y-5 の自宅平面図

図 5-1 は、ケース No. Y-5 さん宅平面図である。この家は、復興モデル住宅に設計変更を加え建設された。当初は、「吹抜け部分は冬寒いのでは」「廊下が狭い」など不満な部分を指摘していたが、入居後日が立つにつれて、この住宅に対する評価は高くなっていった。

一方、ネガティブな側面は、公共交通網の未整備、商業施設の不在、転出者との関係の希薄化などがあげられている。

地区外居住者の生活においてポジティブな側面・変化として抽出された出来事は1つあげられる。生活の利便性の向上であり、商業施設・病院・福祉サービスなど生活上の様々なアメニティへのアクセスの良さを指摘する声が多い。また、自宅近所の畑を借り、山古志時代と同じように農作業を行っている状況も伺われた。

一方、ネガティブな側面は、故郷である山古志地区および山古志地区住民との関係の希薄化があげられていた。新しい居住地での生活に慣れていくに従い、山古志地区への足が遠のいていく状況が明らかになった。

5.2 中山間地の居住継続の要因とは

長岡市山古志地区という1地区の事例を通しての考察であるが、今回の調査から、長年住み慣れた中山間地での生活は、高齢者にとっての生きがいに成り得ることが明らかになった。一方、山古志地区外に移転した者は、生活の利便性の高い市街地に暮らしながら畑仕事を行うなど山古志時代との生活スタイルの連続性をはかる一方、次第に希薄化していくコミュニティとの関係性を憂いでいた。どのような場所であろうと、自分が生まれ育った場所への愛着は決して失われないものである。「ふるさととは遠きにありて思ふもの／そして悲しくうたふもの」という室生犀星の言葉には、故郷を離れた者の万感の思いが込められている。

山古志地区での調査から、その生活の断絶（＝地区外への転居）をふせぐためには、インフラの整備が重要課題である状況が明らかになった。公共交通網や商業施設の整備、福祉や医療サービスの確実な提供、こうした生活の諸条件が整備されたはじめて、中山間地での生活の継続が確保されるのである。

6. おわりに

本研究は、震災により地域コミュニティの再構築を強いられた、中山間地としては特殊事情を有する地区での調査結果をまとめたものである。今後は、その他の地域での調査研究を重ね、中山間地居住に必要な条件の抽出に努めていきたい。

<注>

- 1) 農協の建更（建物更生共済）によって、地震による被害の1/2、雪害による被害の1/2、両者の場合には1/1の補償がなされたこと、道路復旧や砂防工事の補償がなされたこと等による。
- 2) 3階とは高床式+2階
- 3) 地区外は山古志ほど雪害が多くない
- 4) 地震の被害判定「全壊」と保険（建更）での「判定」判定では意味が異なる。建更では、雪害の被害による補償も1/2加えられた。
- 5) 設計者は設計変更の割には安価であると自己評価している。

<参考文献>

- 1) 南博文編著：環境心理学の新しいかたち、第9章被災者の住まいへの働きかけから考える心と環境、pp240-273、誠信書房、2006.3
- 2) 長岡市：中山間地の住まいづくり手引書—山古志をモデルケースとして、2006.3

<研究協力者>

二瓶 俊介	一級建築士
青柳 聡	東洋大学大学院生
関 正樹	東洋大学大学院生
杉田 雅之	東洋大学大学院生
鈴木 由美子	前橋工科大学学部生
金 明鎬	前橋工科大学大学院生